

令和7年1月28日

第1回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 令和7年1月28日(火) 午前9時0分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	藪 乃理子	2番	氏家 法雄
3番	大平 恭大	4番	藪内 真由美
5番	門 秀俊	6番	兼若 幸一
7番	中野 一郎	8番	金井 浩三
9番	小川 保	10番	古川 幸義
11番	隅岡 美子	12番	村井 勉
13番	渡邊 美喜子	14番	尾崎 忠義

1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	岡部 登
教 育 長	三木 信行
会計管理者	村井 崇一
町長公室長	山下 佐千子
総務課長	谷口 賢司
政策観光課長	吉田 拓也
税務課長	西山 政有紀
住民環境課長	土井 真誠
住民環境課主幹	喜田 浩希
高齢者保険課長	松浦 久美子
健康福祉課長	山内 剛
建設課長	三谷 勝則
産業課長	植松 肇
消防長	青木 孝一
教育総務課長	池田 友亮
生涯学習課長	福田 純

1、議会事務局職員

事務局長	森 泰憲
事務局長補佐	小野 由美子
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開会 午前9時0分

議長（小川 保）

お早うございます。

一同、ご起立をお願い致します。礼。

よろしくをお願い致します。着席をお願いします。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂き有難うございます。

ただ今より、令和7年第1回多度津町議会臨時会を開催致します。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶があります。丸尾 町長。

町長（丸尾 幸雄）

お早うございます。

今日もまた、寒い1日になりそうですけども、時期的に言えば、季節的に言えば1年のうちで今頃が1番寒い時期ではないかなと思っておりますので、それも致し方ないのかなと思っております。

そういう寒い時期ではありますけども、議員の皆様方には日々町民の幸せの向上を目指しての議員活動にご精励頂いていることだと思っております。

忙しい中ではありますが、全員の議員の皆様方にご出席を頂いて臨時会が開けておりますこと有難く思っております。

今日の臨時会は、補正予算に関することであります。

皆様方の忌憚のないご意見を頂戴致しまして、有意義な臨時議会となりますことを心から願ひまして冒頭のご挨拶とさせていただきます。

今日は、どうかよろしくをお願い致します。

議長（小川 保）

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、令和7年第1回多度津町議会臨時会は成立を致しました。

これより、第1回臨時会を開会致します。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、3番、大平 恭大 君、11番、隅岡 美子 君を指名致します。

日程第2. 会期の決定を議題と致します。

お諮りを致します。

第1回臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定を致しました。

日程第3. 議案第1号、令和6年度多度津町一般会計補正予算（第5号）を議題と致します。

タブレットの準備をお願い致します。よろしいですか。

提案者の提案理由の説明を求めます。総務課長、谷口 君。

総務課長（谷口 賢司）

お早うございます。

議案第1号、令和6年度多度津町一般会計補正予算（第5号）について提案説明を申し上げます。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額100億7,840万円に歳入歳出それぞれ1億1,280万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101億9,120万円とするものです。

第2条は、繰越明許費で地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用する経費を定めるものです。

4ページをお開き下さい。第2表、繰越明許費に記載しているように款3. 民生費、項1. 社会福祉費、物価高騰支援給付金事業1億349万3千円、款10. 教育費、項2. 小学校費、多度津小学校プール循環濾過機更新事業1,804万円について、それぞれ翌年度へ繰り越しを行うものです。

第3条は、地方債の補正です。

5ページをご覧下さい。第3表、地方債の補正に記載しているように教育施設整備事業を5,840万円に補正するものです。

さて、このたびの補正予算のうち、歳出における増額補正の主なものは、民生費、教育費などです。

歳入における増額補正の主なものは、国庫支出金、繰越金、町債となっています。それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明します。

18ページをお開き下さい。款2. 総務費は6万7千円の増額補正により15億4,739万1千円に改めるものです。項1. 総務管理費、目1. 一般管理費の増額です。

20ページをお開き下さい。款3. 民生費は1億349万3千円の増額補正により36億2,317万5千円に改めるものです。項1. 社会福祉費、目1. 社会福祉総務費の増額です。

22ページをお開き下さい。款10. 教育費は924万円の増額補正により12億9,722万4千円に改めるものです。項2. 小学校費、目3. 学校建設費の増額です。

続いて、歳入について説明します。

12ページをお開き下さい。款14. 国庫支出金は1億349万3千円の増額補正によ

り 14 億 627 万 1 千円に改めるものです。項 2. 国庫補助金、目 1. 総務費国庫補助金の増額です。

14 ページをお開き下さい。款 19. 繰越金は 240 万 7 千円の増額補正により 1 億 9,961 万 6 千円に改めるもので、項 1. 繰越金、目 1. 繰越金の増額です。

16 ページをお開き下さい。款 21. 町債は 690 万円の増額補正により 3 億 3,111 万 4 千円に改めるもので、項 1. 町債、目 5. 教育債の増額です。

以上により、歳入歳出の予算総額 100 億 7,840 万円に 1 億 1,280 万円を追加し、101 億 9,120 万円に改めようとするものです。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げ提案説明とさせていただきます。

議長（小川 保）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

ただ今、提案説明がなされました議案第 1 号について、総務教育常任委員会に多度津町議会会議規則第 39 条第 1 項の規定により付託の上、審査することに致したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は総務教育常任委員会に付託の上、審査することに決定致しました。

これより暫時休憩して、総務教育常任委員会の開催をお願いしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

ただ今より、暫時休憩と致します。

議場内の時計では 9 時 10 分ですけれども移動等の時間を考慮して 10 分間の休憩とし、9 時 20 分から総務教育常任委員会を開催致します。

委員会室にご参集下さい。よろしくお願ひします。

議会の再開時間は、総務教育常任委員会終了後に連絡を致します。

よろしくお願ひ致します。

休憩 午前 9 時 10 分

再開 午前 11 時 30 分

議長（小川 保）

それでは休憩前に引き続き、会議を再開致します。

先ほどの総務教育常任委員会の結果報告書が、委員長より提出されました。

ここでお諮り致します。

この委員長報告を日程に追加し、追加日程第4.として報告を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

従って委員長報告を日程に追加し、追加日程第4.として委員長報告を行うことに決定致しました。

日程第4. 委員長報告を行います。委員会の結果報告はタブレットに掲載しておりますので、よろしくお願い致します。

本日、1月28日に開催されました総務教育常任委員会の結果について委員長の報告を求めます。総務教育常任委員会委員長、中野 一郎 君。

総務教育常任委員会委員長（中野 一郎）

総務教育常任委員会の結果報告を行います。

総務教育常任委員会結果報告について、令和7年1月28日に開催した総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告します。

審議事項。

議案第1号、令和6年度多度津町一般会計補正予算（第5号）

審議結果。

議案第1号について委員、傍聴議員より

- 一つ、物価高騰支援給付金事業で通信運搬費172万9千円、手数料101万6千円、業務委託料193万6千円、システム改修業務委託料56万6千円を計上しているが、どのようなものなのか教えてもらいたい。
- 一つ、物価高騰支援給付金は住民税の非課税世帯が1世帯当たり3万円で同じ世帯の子ども1人2万円ということだが、内訳を教えてもらいたい。これには一人世帯は含まれないのか。
- 一つ、物価高騰支援創生臨時交付金では、町内の中小企業や小規模事業者に対する家賃やリース代、光熱費の補助については含まれないのか。また、放課後児童クラブ、幼稚園、公共施設、町民の利用施設、子ども食堂等の光熱費の支援に補助金はあるのか。
- 一つ、教育総務課の小学校建設費を1,177万1千円から924万円増額して2,101万1千円としているが、建設費が高騰した影響なのか、追加した案件があったのか教えてもらいたい。また、予算不足になれば、また補正するのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、
一つ、社会福祉費の増額補正は非課税世帯への給付金に対するもので、通信運搬費は郵送料、手数料は振り込み手数料である。システム改修費は中讃広域情報センターが前回のシステムを改修して振り込みをするためのもので、2市3町で按分した本町分の委託料である。
一つ、12月13日現在で住民登録がある令和6年度住民税非課税世帯が対象となっており、対象世帯が3,064世帯で、そのうち18歳以下の子ども1人につき2万円の加算で計算している。また、一人世帯も含まれる。
一つ、今回は健康福祉課が実施するものであり、国の補正予算は年末に成立しているので、推奨メニュー分は別途予算を精査して計上予定である。
一つ、今回の補正は、多度津小学校の濾過機が修繕でなくポンプの更新工事が必要になったということで工事事内容の増加と物価高騰の関係によるものである。今年度内の発注で予算不足にならないように考えている。
以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号については委員会として原案を可決した。

また、その他として執行部より他2件の報告があった。以上、報告します。

議長（小川 保）

これをもって、委員長報告を終わります。

ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

日程第3. 議案第1号、令和6年度多度津町一般会計補正予算（第5号）を議題と致します。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始致します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第1号についてを採決致します。

本案は原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（小川 保）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定致しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了致しました。

これをもって、令和7年第1回多度津町議会臨時会を閉会致します。

ご協力有難うございました。

一同、ご起立をお願い致します。礼。

ご苦勞でございました。有難うございます。

閉会 午前 11 時 36 分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

令和7年1月28日
第1回多度津町議会臨時会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記